

国内製造部門での環境保全活動

環境に配慮した商品

ニッケグループは、人と地球にやさしい素材であるウールを主原料としたさまざまな商品を製造・販売するほか、環境に配慮した素材の開発、再生繊維の使用、衣料品リサイクルの推進などに取り組んでいます。

ニッケ



新・環境配慮型素材

NIKKE PLABIO

天然繊維ウールと、植物由来の特殊なポリエステルをブレンドしたハイブリッドエコ素材

ニッケは、大自然に育まれた天然繊維ウールと、環境に配慮した次世代ポリエステルのブレンドから生まれたハイブリッドエコ素材、「NIKKE PLABIO(ニッケ プラビオ)」を開発しました。ウールならではのソフトな風合いと、強度・耐久性を兼ね備えた新しい環境配慮型素材です。



人と環境にやさしい 天然素材ウール

- 100%天然由来
- 省資源 - 毎年繰り返し育つ
- 「冬暖かく・夏涼しい」、衣服内の湿温度を調整する天然のエアコン機能
- 資材や堆肥として再利用可能
- 完全生分解繊維

環境負荷の少ない 次世代ポリエステル

- 部分バイオマス由来
- 省資源 - 石化原料使用削減
- アンチモン・フリー
- 堆肥化副資材として再利用可能
- 焼却・埋め立て廃棄物の削減

国内製造部門での環境保全活動 環境に配慮した商品

ゴーセン

釣糸スプールのリユース

不要スプールを回収し、再利用

釣具事業を展開し、日本をはじめ世界各国に釣糸を供給・販売している(株)ゴーセンでは、釣糸を巻き取るプラスチック部品(スプール)の回収・再利用を進めています。

お客様がお店に持ち込まれた不要スプールを(株)ゴーセンが回収し、その中から再利用できるものを選別・洗浄。新たな釣糸を巻き付けた後、ラベルを張り替えた上でリユースシール[※]を貼付して再商品化しています。

2015年度は、約3,000個のスプールがリユース商品として生まれ変わりました。

[※] リユースシール：一般社団法人 日本釣用品工業会 (JAFTAMA) の認証を受けたシール。



回収されたスプール



再利用スプール

アンビック

アンビック(株)では、原料から製造、使用、廃棄に至る商品のライフサイクル全体で、環境への負荷が少なくなるよう考慮しています。新商品の開発・設計や、原材料・工程など既存品を著しく改善する際の設計段階において、ISO14001に基づいて定めた製品アセスメント規定

と、製品アセスメントチェックリストに従って、新商品・改良品の環境影響を評価しています。

また、フェルト商品の開発・製造にあたっては、ニッケで副産物として発生する羊毛を利用しており、資源の有効利用に努めています。

工業用液体フィルター

低圧力損失で、大流量でのろ過が可能な袋状の液体フィルター

工場では、洗浄液、クーラント液など多くの液体が使用されています。それらの使用済み液体はフィルターでろ過することにより繰り返し使用することで、工業排水量の削減を実現しています。また、原水に含まれる不純物(ダスト)をフィルターでろ過し、工業用水として使用しています。

アンビック(株)では、工場で発生する工業排水中のダストをろ過するプレフィルターとして、低圧力損失で、高いろ過性能を有する袋状に縫製加工した液体フィルターを開発しました。粒子径に応じた5種類のろ過精度、さまざまな形状の製品ラインナップを取り揃えています。お客様のニーズに応じたフィルターを提供することによって、水資源使用量の削減や河川の環境保全に貢献しています。



国内製造部門での環境保全活動 環境に配慮した商品

再生繊維を用いた「エコロジア企画」

ニッケと帝人(株)、日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株))の3社は、共同でトライアングルプロジェクトを構築し、その企画のひとつとして、1997年に使用済みPETボトルを繊維に再生し使用する「エコロジア企画」を立ち上げました。

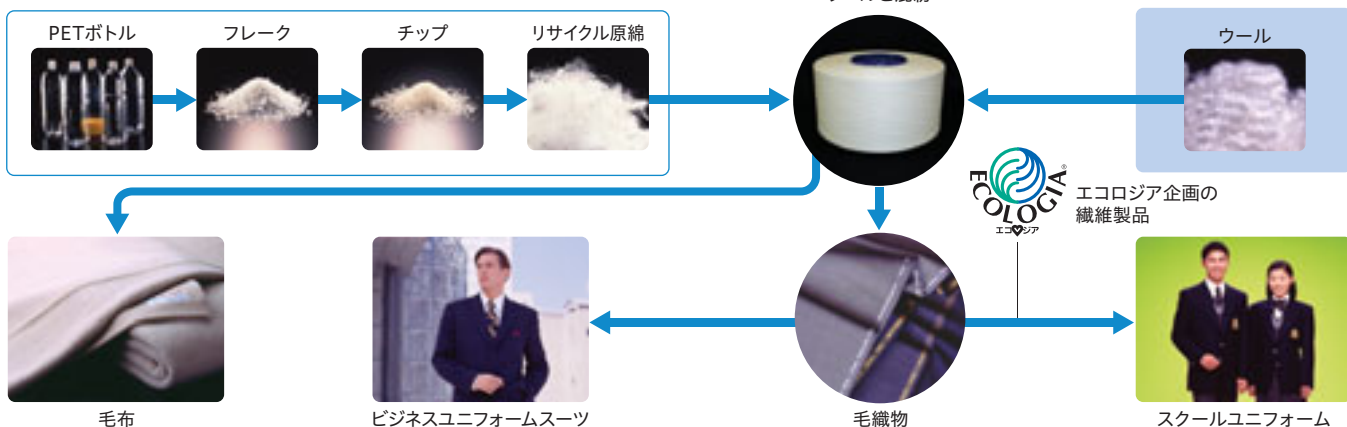
これは、ゴミを減らすばかりではなく、合成繊維の主原料である石油の消費抑制にも役立つ地球にやさしい環境保全活動のひとつです。ニッケグループでは、再生されたポリエステル繊維とウールを混紡し、ユニフォームなどの商品へと加工して、再び社会へ送り出しています。

エコマーク取得商品

エコマークは、生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品・サービスに付けられる環境ラベルです。マークの使用については、(公財)日本環境協会エコマーク事務局が管理しています。

商品類型ごとに設定されている厳しい認定基準を満たした商品のみエコマーク表示が許諾され、ニッケのエコマーク取得商品には、学生服用生地、ビジネスユニフォーム用生地、毛布などがあります。

エコロジア企画の仕組み



「エコネットワーク」製品リサイクルシステム

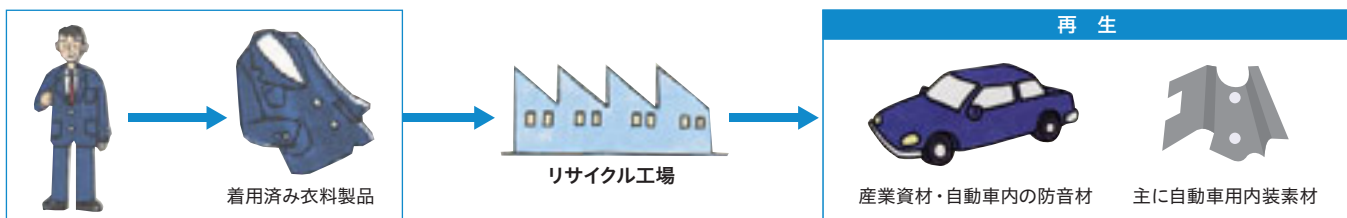
限りある資源を大切に使い地球環境を保全することは、現代社会を生きる私たちに課せられた義務であり責任です。繊維業界においても、商品回収・再生に向けた意識が高まっています。

素材のリサイクルによって、地球環境への負荷を減らすため、ニッケと(株)ダイドーリミテッド、大東紡織(株)の3社は、1998年に共同でウールリサイクルシステム「エコネットワーク」を構築しました。

「エコネットワーク」の回収商品は、ウール100%と、ウールと他繊維の複合素材による衣料製品(メンズスーツなどの一般衣料、スクールユニフォーム、ビジネスユニフォームなど)を対象としています。

「エコネットワーク」会員からの着用済み衣料は、専用袋で指定のリサイクル工場へ回収しています。これらの回収商品を産業資材などとして再生し利用することで、原材料の節減と廃棄物の減量を両立します。

エコネットワークの仕組み



国内製造部門での環境保全活動 環境に配慮した商品

広域認定制度の認定を受けて、着用済みユニフォームをリサイクルする「エコシップ」

2014年7月、日本毛織(株)・(株)ナカヒロ・アカツキ商事(株)・佐藤産業(株)のニッケグループ4社は、環境省の広域認定制度の認定を取得し、9月に「エコシップ(ecoship)」を設立しました。

認定を受けたecoship会員企業4社が製造し、産業廃棄物となった着用済みユニフォームの回収・リサイクルに努め、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進していきます。

広域認定制度 認定番号 第239号

広域認定制度とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称 廃棄物処理法)の第15条4の3に基づく廃棄物の広域的処理に係る特例制度。

特例制度とは

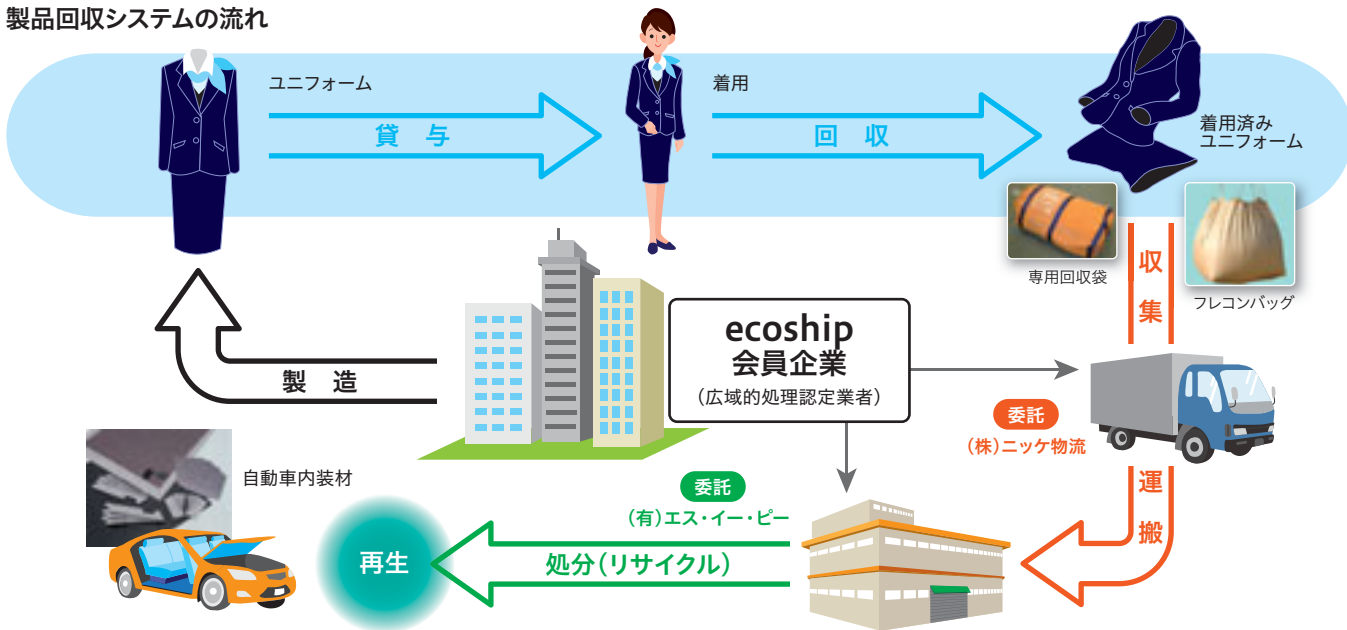
産業廃棄物を収集し、運搬し、処分するためには、地方公共団体ごとの廃棄物処理業の許可が必要である。

特例制度は、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保に資する広域的な処理を行う者として環境大臣の認定を受けると、認定を受けた範囲内で廃棄物処理業の許可が不要となる制度である。

認定の範囲

- ・ecoshipの会員企業が製造した、ポリエステルやナイロンなどの合成繊維または合成樹脂が含まれるユニフォーム。
- ・ユーザー様が従業員へ貸与し、着用後に回収したもの。
- ・会員企業(広域的処理認定業者)4社……………日本毛織株式会社、株式会社ナカヒロ、アカツキ商事株式会社、佐藤産業株式会社
- ・委託を受けて収集・運搬を行うもの1社……………株式会社ニッケ物流(愛知県一宮市今伊勢町本神戸字河原1 ニッケ一宮事業所内)
- ・委託を受けて処分を行うもの1社……………有限会社エス・イー・ピー(施設の所在地:静岡県菊川市本所2281-3)

製品回収システムの流れ



契約 会員企業とユーザー様

- ・ecoship(広域認定制度)を利用する契約をする。
- ・収集方法を取り決めて回収袋を貸与する。
- ①トラック運転手が手作業で積む(20kg専用回収袋を貸与)
- ②ユーザー様所有のフォークリフトでトラックに積む(500kg回収袋:フレコンバッグを貸与)

回収 ユーザー様

- ・着用済みユニフォームを回収し、貸与された回収袋に詰める。

収集及び運搬の依頼 ユーザー様から会員企業へ

- ・回収量、収集時期(範囲を設定)を連絡する。

収集及び運搬の要請 会員企業からニッケ物流へ

- ・ユーザー様名、収集場所、回収量を伝える。
- ・収集時期を連絡し、ニッケ物流の都合と照らして収集日を決める。
- ・ニッケ物流が費用の見積書を作成し、会員企業と合意する。

マニフェスト発行 会員企業からリサイクル情報センターへ

- ・会員企業がリサイクル情報センターへ、ユーザー様名、収集場所、回収量、回収日を連絡する。
- ・リサイクル情報センター(エコシップ事務局)は、マニフェストを作成しニッケ物流へ渡す。

収集・運搬 ニッケ物流

- ・取り決めた収集日・時間にユーザー様へ収集に行く。
- ・トラックに、法令で定められた表示をする。(広域認定制度に基づく産業廃棄物収集運搬車両認定番号第239号株式会社ニッケ物流)
- ・トラックに、認定証の写しを備え付ける。
- ・トラックに、運搬先事業場である有限会社エス・イー・ピーの名称、所在地、連絡先を記載した書面を備え付ける。
- ・マニフェストを必ず携行する。

処分 エス・イー・ピー

- ・ニッケ物流により運ばれた着用済みユニフォームを分別・手解体等し、反毛フェルト原料として自動車内装材素材メーカーに販売する。